令和８年１０月９日

登別市教育委員会
教育長　安　宅　錦　也　様

登別市立図書館移転推進委員会
委員長　櫻　井　貴　志

登別市立図書館移転基本計画策定に関する意見書

登別市立図書館移転推進委員会は、移転後の図書館が、市民の学びや交流を創出する新たな拠点として、多くの市民に親しまれる施設となることを目指し、さまざまな視点から協議を重ねてまいりました。

今回の図書館移転は、これまで以上に多くの市民が気軽に利用できる環境を整え、多様な人や世代が集い、それぞれの目的に応じて利用することのできる居心地のよい空間を創出する大きな機会です。

近年、図書館は生涯学習を支援する基本的な役割に加え、交流やにぎわいを生み出す役割や誰もが安心して滞在できる「居場所」としての役割も担っています。

本委員会では、移転基本計画の策定に当たり、図書館に求められる機能やサービス、施設のあり方、さらには開館後を見据えた運営について協議を行い、それぞれの立場から意見を取りまとめました。

本意見書は、その議論を踏まえ、基本計画の実現に向けて配慮すべき事項と、今後の図書館運営に期待する事項を取りまとめたものです。

登別市におかれましては、本意見書の趣旨を十分に踏まえ、市民に愛され、時代の変化に対応しながら発展していく図書館の実現に向けて着実に取り組まれることを期待します。

１　新たな図書館における重点目標

平成３０年に策定した「登別市立図書館の目指すもの－登別市の図書館を育てていくために－」を基本とし、資料・情報の提供にとどまらず、地域住民が集い、交流し、学び合うことで新しい価値を生み出す魅力ある図書館づくりに取り組むこと。

（１）インクルーシブな交流の場

ア　子ども、高齢者、障がいの有無など、年齢や状況に関わらず、誰もが安心して利用できる「施設・設備・サービスの充実」に努めること。

イ　市民が「豊かな時間」を過ごせるよう、利用者同士の交流や活動を促進する空間だけでなく、静かに読書や学習を行いたい人、一人で落ち着いて過ごしたい人などにも配慮し、多様な過ごし方ができる環境を整備すること。

ウ　図書館職員の対応や運営においても、「誰ひとり取り残さない」という意識を大切にし、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスを提供すること。

（２）学びと成長を育む創造の場

ア　地域の課題や市民生活に関する課題の解決を支援するため、必要な資料・情報を提供する図書館を目指すこと。

イ　一人ひとりの学びや自己実現を助ける図書館を目指すこと。

ウ　市民が図書館活動に主体的に関われる機会を創出すること。

（３）地域文化のアーカイブの場

ア　登別市の歴史や文化を未来へ継承し、市民の郷土愛を育む特色ある図書館を目指すこと。

イ　地域資料のデジタル化やデータベースの作成を推進すること。

ウ　地域の歴史や文化について、多様な市民が集い共同で学べる場を創出・提供すること。

２　期待する機能とサービス

図書館の移転に向けて、別表に記載する基本的な機能のほか、以下の機能及びサービス等の提供に取り組むこと。

（１）誰にとっても快適で安心な環境

ア　段差のない出入り口やすれ違える通路幅、わかりやすい案内表示、多様な読書支援など、誰もが利用しやすい環境を整備するとともに、商業施設内の自動ドア、車椅子対応トイレ、エレベーター等についても登別中央ショッピングセンターアーニスと改善に向けた協議を行うこと。

イ　学習室、静寂スペース、多目的ルーム、親子で利用できるスペース等を設置するとともに、防音・遮音に配慮したスペースを確保することで、静謐な環境で穏やかに過ごしたい人と活動・交流したい人の双方に配慮した空間構成とすること。

ウ　利用者が周囲の目を気にすることなく利用できるよう、商業施設内の動線だけに依存しない図書館へのアクセスについて、登別中央ショッピングセンターアーニスと協議すること。

エ　学習や調査、デジタル機器利用に対応するため、十分な電源

設備等の環境整備に配慮すること。

（２）手に取りたくなる配架

ア 利用者が目的の資料だけでなく、新たな本や情報との出会いを楽しめるよう、見通しの良い配架やテーマ展示、ディスプレイ家具の導入、電子書籍・デジタル資料の充実など、思わず手に取りたくなる配架・展示に努めること。

イ 積載荷重に配慮しつつ配架を工夫し、圧迫感のないフロアデザインにするなど、蔵書とスペースのバランスを考慮した設計を行うこと。

ウ 移動図書館車「こぐま号」は図書館への往来が困難な方々への重要なサービスであり、市民に親しまれていることから、移転後も継続すること。

（３）多様なイベントの実施

ア 絵本の読み聞かせだけでなく、体験型イベントや講座、ワークショップを通じて子どもたちの学びや体験の機会を創出し、図書館に親しみをもてる取組を実施すること。

イ 地域資料の保存・展示・活用を通じて、郷土への愛着や理解を深める取組を推進すること。

ウ 本や文化を媒介として、さまざまな世代や立場の人が共に学び、交流できる場を創出すること。

（４）空間デザイン機能

ア 自然光や緑を取り入れたリラックス空間やカフェの設置など、休憩と交流の場の提供に努めること。

イ 多様な座席スタイル、飲食可能スペース等を配置し、利用する人が長居したくなる、居心地の良い環境を目指すこと。

ウ 誰もが気兼ねなく利用できる、開かれた図書館にすること。

なお、移転に当たっては、商業施設の管理者等と十分な協議を行い、図書館と商業施設がそれぞれの機能を生かしながら相互に補完し合える施設運営や利用環境の実現に努められたい。

本意見書が、登別市立図書館移転基本計画の策定と、市民に親しまれる図書館づくりの一助となることを期待します。

市におかれましては、本意見書の趣旨を十分に踏まえ、基本計画の策定及び今後の図書館運営に反映されるよう要望します。

（別表）

下記の内容は、図書館として必要不可欠な役割を果たすための基本的な要素であることに留意することとし、限られた面積であっても設置について十分に努力すること。

	エリア	機能	内容	留意点
①	一般閲覧スペース	一般開架書架		・低層と高層をバランスよく配置
		貸出・返却カウンター	貸出、返却、予約、案内	・車椅子利用者等に配慮した高さ
		新聞・雑誌架	最新号やバックナンバーの閲覧	・利用者同士の干渉に配慮
		視聴覚ブース		・複数人同時視聴対応
		PC ブース	データベースや電子書籍、デジタルアーカイブ化した資料の閲覧	
		新刊書コーナー		・面だしなど多様な本の見せ方
		企画展示コーナー		
		常設展示コーナー	登別ゆかりの人に関する資料の展示	・ガラスケース
②	児童閲覧スペース	児童開架書架		・乳幼児の安全に配慮
		おはなし会用スペース		・靴を脱いで上がれる ・防音壁で区切られ静謐を確保できる。
③	地域・参考資料閲覧スペース	地域・参考資料開架		・温度、湿度の管理
		レファレンスカウンター	貸出、返却、予約、レファレンス・レフェラルサービス、相互貸借	・利用者、職員ともに座って対応できる。 ・コピー機の設置 ・ロッカーの設置
④	学習スペース	自習席（自習室）	静寂性が確保される個別の自習席	・防音壁で区切られ静謐を確保できる。
		グループ学習室	学習スタイルに合わせて利用できるスペース	・話しあいができる
⑤	交流・共創スペース	多目的室（大）	文化講演会やワークショップ	・防音壁で区切られ静謐を確保できる。
		多目的室（小）	対面朗読や小グループでの活動	
		フリースペース	飲食可能スペース、会話が許容されたスペース	
⑥	図書館活動支援スペース	閉架書架	（一般図書、児童書、地域・参考資料）	
		移動図書館車作業室	移動図書館用図書の保管、入れ替え等の作業	
		一般作業室	配本所、団体貸出用図書の保管、本の修繕等の作業	
		図書ボランティア活動室	地域資料アーカイブ化、朗読資料、点訳資料等の作成	
⑦	事務管理スペース	事務室		・一般貸出カウンターと隣接
		更衣室	職員ロッカールーム	
		休憩室		